

平成25年10月

東日本大震災により被災された平成26年度本科入学志願者の 入学検定料免除について

水産大学校

この度の東日本大震災により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

本校では、被災された方の経済的負担を軽減し、水産に関心を持つ勉学意欲旺盛な受験生の進学機会の確保を図るため、平成26年度本科入学試験を行うにあたり下記のとおり入学検定料の免除措置を行うこととしましたので、お知らせします。

記

1. 措置内容

平成26年度本科入学志願者の入学検定料（30,000円）を全額免除します。

2. 対象者 ※いずれかに該当し、必要書類を提出した者

(1) 東日本大震災における「災害救助法適用地域」で被災された志願者で、次のいずれかに該当する者

- ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流出した場合
- イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(2) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者

3. 申請の方法及び免除の方法

出願後に「免除申請書」及び必要書類を提出していただき、審査により免除が認定された方には、指定口座への振込により入学検定料を返還します。

4. その他

- (1) 出願時には必ず入学検定料を入金してください。
- (2) 申請書及び手続きの詳細については、受験票送付時にお知らせします。
- (3) 申請時期：平成26年2月14日（金）まで（消印有効）

問い合わせ先

水産大学校 学生部教務課

TEL: 083-286-5371 (入試直通)

FAX: 083-286-2294

e-mail: nyushi@fish-u.ac.jp